

## 第9回稲沢市公共施設のあり方検討委員会 会議録

【日 時】平成25年2月14日（木） 午後2時00分～3時40分

【場 所】稲沢市役所議員総会室

【出席者】稲沢市公共施設のあり方検討委員会委員（敬称略）

谷口 元	名古屋大学総長補佐・全学施設計画推進室長・大学院工学研究科教授
古川行光	元愛知県教育委員会事務局管理部長
栗林芳彦	名古屋文理大学情報文化学部PR学科長・教授
吉田哲夫	元稲沢市教育委員会教育部長
三枝知美	公募
中西 弘	公募

〈事務局〉

眞野宏男	副市長
大津典正	市長公室長
篠田智徳	企画政策課長
宮島崇志	企画政策課統括主幹
浅野隆夫	企画政策課主幹
吉川修司	企画政策課主査
大屋 将	企画政策課主任

### 【議事次第】

- 1 副市長あいさつ
- 2 議事
  - (1) 公共施設の改革案について
  - (2) これからの公共施設のあり方に関する報告書（案）について
  - (3) 今後の予定について
- 3 市長公室長あいさつ

### 【会議の概要】

#### 1 副市長あいさつ

お忙しい中ご出席いただきまして誠にありがとうございます。一点ご報告申し上げます。第4回委員会まで出席しておりました前副市長の大木和也が、2月8日午後4時過ぎに亡くなりました。病床においても死の直前まで公共施設の再編につい

て心を砕いておりました。故人のご冥福を祈りたいと思います。

第9回委員会の開催にあたり、一言ごあいさつ申し上げます。

公共施設のあり方検討委員会は今回で第9回目を数え、3月の第10回委員会において報告書をいただく予定です。施設のあり方に関する本格的な議論は、今回がほぼ最後になるうかと思われます。

公共施設の見直しにあたりましては、コスト削減だけが改革ではなく、施設を再編することで新たに生まれる効果やメリットを高めることこそが真の改革であると考えます。今回も新たな「改革の目玉」を事務局から提示いたしますが、委員の皆様におかれましては、施設やサービスのあるべき姿をご議論いただき、市の将来の方向性についてご提言を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

委員会からの報告書をいただきました後は、市としての公共施設再編計画を策定する段階に移ります。これまで190施設のあり方について検討を重ね、様々なご意見をいただいております。そうした内容を基に、速やかに再編計画を策定することを念頭に置いて事務を進めてまいります。

本日も限られた時間の中ではございますが、市の将来を見据えた活発なご議論及びご意見を頂戴し、より良い会議となりますことを期待いたします。どうぞよろしくお願いいたします。

## 2 議事

### (1) 公共施設の改革案について

[委員長]

今回の委員会が第9回ということで、実質的な議論を皆様をお願いするのは今回が最後になります。副市長があいさつで言われたように、コスト削減だけが改革の目標ではなく、地域の公共資源の価値を高めることがより重要な課題であり、公共サービスの水準を高めることが大きな目標だと思います。委員会からの報告書をより良いものにするためにも、委員の皆様からご意見をいただきますよう、ご協力をお願いします。

それでは本日の議事に入ります。まず初めに、本日の議事の(1)「公共施設の改革案について」、事務局から説明をお願いします。

=事務局=

公共施設の改革案についてパワーポイントを用いて説明【資料1】

## ○質疑

[委員長]

ただいま事務局から説明がありましたが、委員の皆様からのご意見を伺います。

[委員]

祖父江の6小学校については、最初は1小学校に再編する案でした。その内容について議論する中で、1校では規模が過大になり学校運営に支障が生じるのではないかという意見が、複数の委員から出されました。こうした内容を発表すれば、当然各方面からいろいろな意見が出て、一つの案で決めるのは難しい状況になります。今回のようにA案、B案、C案という併記の形で提案することの是非については、委員それぞれご意見があるかと思いますが、地域の声なども勘案しながらの提案だと思いますので、私としてはやむを得ないと思います。今回で市の方針が決定する訳ではありません。いろいろな意見があると思いますので、そうした意見を聴いていただき、実施に向けた合意形成を進めていただきたいと思います。

また、大塚小学校区で存続を求める会が発足したとの新聞記事がありました。その反省として、今後は小学校区を分割させる形での再編はしないとの説明が事務局からありました。大塚小学校については、今の形でずっと存続すると決定した訳ではなく、「将来の人口動向を勘案しながら再検討する」という提案内容になっています。今後も検討を継続していただき、住民のかたも納得できる形を目指していただければと思っています。今回の提案の方向性としては良いものと考えています。

[委員]

大塚小学校の件ですが、多くのかたは「元に戻った」という印象を受けると思います。具体的にどのような検討をされて修正案を出したのか、説明を求めます。

[事務局]

「元に戻った」という印象で受け止められてしまうのは致し方ない部分もあるかもしれませんが、事務局としては異なる意味を含んでいると考えております。

「大塚小学校の存続を求める地域会議」が立ち上がり、住民の皆様からいろいろなご意見をいただいております。それが大きな要因であったことは事実です。存続を求める会の役員のかたとお会いし、ご意見を伺う機会もいただきました。元々の案については、児童数の急増に伴って分離校を造ってきた過去の歴史を鑑み、児童数が減少すれば昔に戻す考え方もあろうということで提案いたしました。住民の皆様からは「この地域に移り住んでコミュニティを築き上げ、地域を愛してきた40

年間の歴史を無視してほしくない。」というご意見をいただきました。地域の小学校を真剣に考え、愛していただいていることにつきまして敬意を表すると同時に、非常にありがたいことだと考えています。しかしながら、300メートルという近距離に二つの小学校が存在するのも事実ですので、将来どうしていったらいいかということは、これからも市民の皆様と議論していかなければなりません。存続を求める会のかたにも、その点に関してお考えを述べていただいております。皆様の総意としましては、「公共施設のあり方検討や学校再編の必要性は十分理解できる。ただ、小学校区を分割し、一方だけが廃止となることに納得がいかない。」とのことでした。現在の小学校区を分割することに対して、住民の皆様の抵抗感は非常に強いものがあり、それが当初の見直し案の反省点だと考えております。

今回、祖父江の小中学校の見直しについてA案、B案、C案と複数の提案をしておりますが、小学校区を分割する案が一つもないのはそうした反省を踏まえてのことです。その点に関しては一旦スタートラインに戻しますが、近接する2校をどうすればよいかは、引き続き市の大きな課題であり、市民の皆様とも認識を共有していかなければならないと考えております。

[委員]

祖父江の小中学校の見直し案について3案が併記されましたのは、関係者や地域のかたからご意見を聴いた上での結果だと受け止めています。再編を進めるにあたりましては、こうした方々のご意見をさらに聴きながら進めていってほしいと思います。

[委員]

小学校区は一つの生活単位ですので、分割することに抵抗があったのだと思います。他の都市で見られるのは地域の絆の崩壊です。婦人会や子ども会がなくなっている話を全国で聞きます。絆の強い地域はそれだけ健全な地域であり、一つのコミュニティとして成立しているのだと思います。地域の住民の意思が尊重されるべきであり、適切な判断をされたのではないかと思います。

祖父江の小中学校についても同様で、併記する形でいろいろな選択肢があることを示すことも大切です。小中一貫で教育の強化を図ると言い切れれば分かりやすく良いのですが、小中学校については、そうした全体方針が多少崩れても、過渡的な状況としてはやむを得ないという判断ではないでしょうか。

また、資料1の3ページに公共施設の更新費用の試算があり、建築後50年を目途にすべて建て替えると仮定した場合、平成31年度から40年度が大きなピークに

なるとの説明でした。こうした集中があると、また次の 50 年後に集中することになり、過度な負担を再び作るようになってしまいます。

検討の成果として更新費用の総額が分かったということで、今後はコスト抑制と平準化に努めていただきたいと思います。財政の先行きを見通すのはなかなか難しいと思いますが、身の丈にあった投資をして公共財をずっと維持できるような中長期計画が必要です。何とかしてでもそうした計画を作って次の世代に手渡すことをしないと、無責任な世代だったと言われかねません。高度成長期に施設を造り過ぎたツケが 50 年後に来てしまっていますが、この悪循環を断ち切らないといけません。稲沢市にとって実行可能な平準化案を是非作るべきだと思います。これは委員会からきちんと申し送りたいと思います。総量を把握し、何とかしなければならぬという問題提起でこの委員会は終わりますが、検討をやり残した一番大きな問題が、そうした平準化への道筋づくりだと思っています。

#### [委員]

おっしゃるとおりだと思います。少子高齢化など社会構造が変化する中、老朽化による建て替えや耐震化が必要な施設が多く、すべて建て替えると仮定すると総額 1,500 億円ほどかかりますが、市の一般会計予算は 400 億円であり、しかも建設事業に充てられるのはその 1 割の 40 億円程度であるとの説明がありました。市民の血税である限られた税財源を、社会構造が変化する中でいかに活用していくかというところに、この委員会の元々の目的があります。単刀直入に言えば、老朽化した施設、目的自体が時代やニーズにそぐわなくなった施設、合併によって重複している施設、こうした施設を廃止、統合、民間移譲するなどして、市の財政負担を軽減していく必要があります。今回の改革案をまとめると、ランニングコストが毎年 15 億円程度の削減、更新費用の抑制効果が 150 億円程度という結果です。1,500 億円というのはすべて建て替える前提であり、それだけの金額が絶対にかかるという訳ではないでしょうが、市の財政見通しを考えますと誰が見ても明らかなおおりの程度の削減では正直なところ効果が足りないという印象を拭えません。

そうは言うものの、特に小学校や消防などについては、ドラスティックな改革を性急に行うことはできません。小学校区を分割するのは確かに無理があったかもしれませんが。大塚小学校の再見直し案が象徴的な話だと思います。

委員会からの報告書は確かに一つの区切りですが、決してこれで終わりではなく、改革の第一歩と位置付けないと、元々の目的がどこかに行ってしまう。報告書においても「市の財政見通しが大変厳しく、社会構造も変化していく中、この委員会では一つのコンセプトに基づいて施設のあり方について検討した。ただし、まだ

まだ効果としては十分ではないので、この改革を第一歩とし、引き続き二歩目、三歩目の検討を行う必要がある。」といった内容を明記し、実行に移していただくことを是非お願いしたいと思います。

[委員]

前回は申し上げましたが、この委員会の報告書は建築に例えますと基本設計であり、大まかな方針を定め、ケーススタディとして個別の案件について検討したということだと思います。実施設計については行政の役目でしょうし、かなりしっかりした体制でやっていかなければならないと思います。来年度以降が本番になると考えています。

[事務局]

市の基本計画であります第5次総合計画が平成29年度で終わりますが、その前に、平成30年度から39年度までの第6次総合計画を策定いたします。その中では、委員会でご議論いただいた項目について、具体的な内容を詰めた上で記載していく必要があります。総合計画の施行に合わせて、5年ごとに具体的な数値目標を定めた推進計画を策定しますが、委員ご指摘の「平準化」という問題も考慮に入れる必要があります。市の財政が大変厳しいことは委員の皆様にご理解いただいております。市民の皆様の血税をいかに有効に活用していくかについては、施設の建て替えだけでなく、社会保障も考慮しなければなりません。さらに、国におきましても、施設の長寿命化を推進しております。本市でも、橋梁や焼却場に手を入れることで、10年から15年程度寿命を延ばすことを手がけ始めたところです。

しかし、10年から15年寿命が延びたところで、いずれは建て替えが必要になります。その時には特に、生活に密着した分野とそれ以外の分野とを切り分けて考えていかざるを得ないと思います。今回の議論の内容を踏まえて、市としての計画策定に取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

## (2) これからの公共施設のあり方に関する報告書（案）について

[委員長]

次に、議事の(2)「これからの公共施設のあり方に関する報告書（案）について」、事務局から説明をお願いします。

=事務局=

これからの公共施設のあり方に関する報告書（案）について資料を用いて説明  
【資料2】

[委員長]

ただいま事務局から説明がありましたが、委員の皆様からのご意見を伺います。

[委員]

資料2の38・39ページの「改革のコンセプト」や「改革の柱」は図と箇条書きの説明が中心ですが、もう少し文章として補強する考えはありますか。

[事務局]

分かりやすく伝えるために、図を重視したレイアウトにしています。「説明が足りない。」とのご指摘ですので、付け加えたいと思います。

[委員]

具体の施設の見直し案は箇条書きでも仕方がないと思いますが、総論部分が図だけでは分かりにくいと思います。簡単な説明を付け加えていただきたいと思います。

先ほど、この報告書案は9割方完成しているとの説明がありましたが、まだあと1割も追加する内容があるということですか。

[事務局]

誤解があるといけませんので補足説明いたします。報告書案は、次回の委員会で市長に手渡していただくことを前提に、概ねすべての内容を提示しています。説明では9割方と申し上げましたが、実質的な積み残しは1割もないと考えます。具体的には、「はじめに」と「おわりに」の部分、その部分は委員の皆様のご意見を踏まえたものを掲載していきたいと考えております。その他には、「類似市との比較」などデータがまだ揃っていない部分、平成25年度の当初予算が間もなく固まれば「市の財政見通し」も数値を置き換える必要があります。

また、委員から「更新費用の抑制額が1割程度では不十分」とのご意見をいただきましたが、我々も同様に感じております。資料2の122ページに「継続的な財政運営を可能とする水準に到達するものではありません。」と記載しておりますが、改革は決してこれで終わりではなく、あくまでも第一歩に過ぎないということについて、もう少し市民の皆様に伝わるように補強していく必要があります。

さらに、どの程度の抑制規模であれば持続的な財政運営ができるか、施設の更新が無理であれば何らかの形で長寿命化させる方策はないかといったことについても、最終回に向けて検討し、可能な範囲で補強していきたいと考えています。

[委員]

今後の公共施設の更新費用について、「平準化を目指す」、「実現可能な規模にまで縮減することを検討する」といった基本的な方針も書いていただきたいと思いません。

また、資料2の119ページから121ページでは、改革のメリットが項目のみ提示されています。若干のコメントが必要ではないでしょうか。

[事務局]

第4章の「改革の目玉」のページで説明していますので省略しましたが、こちらもご指摘どおり充実させてまいります。

[委員]

要点のみで結構です。次回の委員会までに前もって報告書案を配付していただけますでしょうか。

[事務局]

次回の委員会が最終回であり、報告書を市長に手渡していただく予定ですので、委員会の場でご指摘をいただいても訂正することができません。事前に委員の皆様にご覧いただきご意見をいただき、委員会当日にはそれらを反映させた報告書をご用意したいと思います。

[委員]

訂正や加筆をする時間を是非いただきたいと思いません。今日すべての内容をチェックするのは難しいと思いませんので、委員の皆様が気付いた点があれば、随時事務局までご意見を出していただくということによろしいでしょうか。

[事務局]

気付かれた時に随時事務局までご意見をいただければありがたいと思いません。

[委員]

「消防体制の強化」という言葉については、「防災体制の強化」と言い換えた方が良いと思いますが、いかがですか。「消防」だけに限定されてしまう気がします。

[事務局]

大きな意味で防災も含みますが、防災につきましては消防署の外に防災安全課が庁内にあり、住み分けがありますので、現行の表記にいたしました。

[委員]

「なぜこの改革をやるのか」という部分は、この報告書案では第3章ということになるのでしょうか。

[事務局]

前置きが長いので伝わりにくいかもしれませんが、第2章の終わりで公共施設が抱える三つの課題を提示し、それを受けて方向性やコンセプトを固めていますので、資料2の35ページから37ページが改革を行う理由に当たると考えます。

[委員]

第1章の「社会的条件の整理」から第2章の「公共施設の現状と課題」と続く流れは理解しますが、もっと単刀直入に、「こういう状況だからこういう改革が必要だ」という端的な説明があった方が良いと思います。全体を読めば分かるということかもしれませんが、そうした説明が必要な気がします。

第5章の「まとめ」において、数値だけを見ますと改革の削減効果額が十分ではないとの記載がありましたが、例えば「おわりに」の中で、「今回の見直しはこれで終わりではなく、これから進めていく第一歩であり、少子高齢化などの社会構造の変化や市の財政見通しを考えると、さらなる見直しをしていく必要がある。その意味では今回の検討はその一里塚として位置付けられる。」など、「なぜやるのか」という話を結びの部分で記載していただくと良いのではないのでしょうか。

[委員]

第2章までで市の財政見通しや公共施設の抱える問題が洗い出されています。棒グラフを見ますと、このままでは財政破綻が見えている状況にあります。そうした問題を解決するために第3章があるという流れですが、平準化のプログラムや更新及び改修コストのシミュレーションを行うなど、しっかりとした目標がないままの

計画になっているのがこの報告書案の課題だと思います。そうしたシミュレーションを行った上で、「財政面では最終的な目標は達成していない。それが今後の課題である。」という内容をまとめの章で記載していくことが、一番スマートな形ではないでしょうか。この委員会の弱点でもあります、財政破綻を回避するための目標設定やシミュレーションがないのは問題だと思います。そうしたシミュレーションや目標設定を早急にやっつけていかなければならないと思います。

[事務局]

大きな課題をいただいたと受け止めています。この報告書案の「市の財政見通し」は平成 29 年度までの 5 年間を示したのですが、実際は 10 年単位で総合計画を策定しながら市政を進めております。これだけいろいろなことが起こると、10 年先 20 年先を見越して数値を示すには、国の制度変更など不確定な部分が多過ぎます。そうは申し上げて、財政見通しが無いまま将来を語るというのも無責任となりますので、もう少し可能性を探って補強したいと思います。

どのくらいの削減効果を積みれば財政が成り立つのか、そのためにはどの施設を長寿命化していくのか、どの施設を廃止もやむなしと判断するのか、委員会の中ですべてを決めていくことは不可能ですので、そうした検討が今後も可能になるよう、次につながる流れを残していかなければならないと考えております。

はっきりした財政見通しを提示できるのは向こう 5 年、せいぜい 10 年です。人口推計も小学校区ごとに見ていきますと、社会増減もあり、10 年以上先は誤差が大きくなってしまいます。したがって、まずは向こう 5 年から 10 年に区切って検討を開始しました。これで終わりでもなければすべてでもありません。委員がおっしゃるように一里塚であり、スタートラインに立ったに過ぎないことがしっかりと伝わるようにしていきます。委員の皆様には事前に案を提示し、ご意見をいただきたいと考えております。

[委員]

ぜひ補強をお願いします。「はじめに」と「おわりに」が重要になると思います。

[委員]

報告書案の補強に関するリクエストですが、「この提案を市民の皆様と寄り添いながら実施していく」という内容を盛り込んでいただきたいと思います。現状では、問題提起と見直しの提案がすべてである印象を受けますので、是非お願いします。

それから、「現場の関係者の意見を聴く」という内容も明記していただければと

思います。例えば、学校に通う子どもやその保護者、施設の利用者がどのように考えているのか、その方々がすべて納得するかは別として、施設の運営方法も含めてご意見をいただくことが一つのステップだと思います。市民の意見を取り入れることで、よりクオリティの高い改革案になると思います。市が受け入れることができるかどうかは別として、そこからスタートだと思います。

また、子育て世代の立場から申し上げますと、学校に関してはまず現場の子どもたちの意見を聴いていただきたいと思います。他の委員の皆さんはおそらく右肩上がりの良い持代を過ごしてきた世代だと思いますが、無責任に「はい、さようなら」ではなく、後の世代に何かを残すようにするべきであるのご意見を伺い、とても良いことだと思いました。私たちは、大学を出てそれなりに名のある企業に就職してもあつという間に工場がなくなり、いくら思い入れがあろうが、家のローンが残っていようが、転勤は転勤として受け入れなければならず、思い入れだけでは生活できないということをリアルに分かっている世代です。先代が努力してきたから今があることは分かっていますが、今はそれを維持することすら難しい時代です。先代の思い入れだけではなく、将来的にどうなるかを一番理解している世代の意見を取り入れることを念頭に、「市民の皆様からご意見を聴きながら進める」という内容を入れていただきたいと思います。

#### [事務局]

委員からいただいたご意見は重要なご指摘と受け止めています。「なぜこの改革を行うのか」、「それによってどうなるか」が市民の皆様が一番の関心事だと思います。各論の検討にかなりのエネルギーを費やしたのは事実であり、今回初めてまとめの部分の提示しましたが、これまでのボリュームからすると、駆け足的で弱い印象になっていると感じています。「なぜやるのか」、「これからどうなるか」といった総論をもっと分かりやすくなるように補強し、まとめの部分についても、財政見直しを含め具体的な方策にまで踏み込む内容になるよう、もう少し検討したいと思います。

#### [委員]

小中学校を核に改革をしていくというコンセプトですが、従来型の児童館を複合化するだけではなく、新しい児童館像や学校像が必要になると思います。そのアイデアのイニシアチブを握るのはそこに住む市民であるべきで、これまでの施設種別で論じるだけではいけないと思います。良いモデルを市が発信するぐらいの気持ちで取り組むべきであり、従来型の施設を造っても意味がありません。学校と複合化

するメリットを示したモデルを提示する必要があります。現場を始め市民の声を聴くべきという意見は賛成です。専門家による固定的な考え方から脱却できる可能性があると思います。一部補強した上で報告書の最終稿が配付されるとのことですので、よろしくお願いします。

[委員]

既に意見が出ていますが、私も「おわりに」が重要になると思います。資料2の122 ページで更新費用の抑制効果額が全体の1割程度という説明がありましたが、なぜ1割程度に止まったのか、きちんと説明していく必要があると思います。この委員会のそもそものアプローチが今ある190施設をどうするかという視点からスタートしたため、方法論としても自ずと限界があります。市民の皆様が現に使用している施設ですから、それを理想論だけで乱暴にガラガラポンで無くすことはできません。あくまでも現状や利用者に配慮しながら検討するというアプローチでした。我々なりに、利用する市民に対して配慮してきた訳ですが、その結果として、この削減効果額になっています。これよりも大きな削減効果を求めるのであれば、今回のようなアプローチでは限界があるのかもしれない。都市計画を含めて未来の稲沢市がどのような形になっていくのか、10年後、20年後の市の将来像や、市民生活や行政のあり方を含めたビジョンがないと、ここから先には進めないかもしれません。そうした内容を「おわりに」で触れておく考え方もあると思います。

抜本的な削減効果は出せませんでした。実際に利用されている現状と折り合いをつけていくことも大切です。さらなる改革は必要ですが、財政的な観点での費用対効果だけでそれを捉えたくはありません。市民の生活の質も確保していかなければなりません。「明日のいなざわが輝くために」というサブタイトルを掲げていますので、質の向上を目指すのであればこの結果はやむを得ず、財政的な効果が主であればもっと思い切った改革が必要になると思います。そうした内容も「おわりに」の中に入れていただきたいと思います。

[委員]

この委員会ではサービス水準の確保を中心に検討してきました。そうした内容については十分検討したものの、財政面での検討が少なかったということでしょうか。

[委員]

公共施設だけでなく市そのもののあり方として、例えば稲沢市がコンパクトシティを目指すという考え方もあると思いますが、将来そうした方向を目指すかどうか、

現時点では我々には分かりません。そうした方向性が決まっているのであれば、そうした流れの中で公共施設をどうしていくかといった議論ができる訳ですが、今回はそうした前提がない中で検討を進めています。そうした意味では、ある種の限界があるのは仕方がないと考えます。

[委員]

市街化区域と市街化調整区域をどうしていくかなど、まちづくりをどう舵取りするかというビジョンがないと、施設をどうしていくかという見取り図もなかなかできないかもしれません。

[委員]

行政側がどうイニシアチブを発揮するかが重要ですが、例えば人口増加が進む下津地区と市域の西側の祖父江地区とは状況が違います。市全体として方向性を出すのは難しいかもしれません。

### (3) 今後の予定について

[委員長]

次に、議事の(3)「今後の予定について」、事務局から説明をお願いします。

[事務局]

今回の委員会の日程について、お知らせいたします。最終回となります第10回委員会は3月22日(金)午後2時からの開催予定です。場所は市役所本庁舎2階の政策審議室を予定しています。開催場所が本日と異なりますのでご注意ください。委員の皆様におかれましては、ご予定の方、よろしく願いいたします。

[委員長]

他にご意見はよろしいでしょうか。

なければ、本日の議題はすべて終了いたしましたので、これで会議を終了したいと思います。その他、事務局から何かあればお願いします。

[事務局]

本日はありがとうございました。平成23年11月から一年以上に渡って貴重なご意見をいただく場を設けてまいりました。本日委員の皆様方からいただきましたご意見を踏まえて改めて報告書案を作成いたします。次回の委員会前に配付いたしま

すので、お目通しいただき、ご意見をいただければと思います。

それでは最後に、市長公室長からごあいさつ申し上げます。

### 3 市長公室長あいさつ

本日も活発なご意見をいただき、誠にありがとうございました。私も他の課でこのような計画策定に携わった経験がありますが、計画段階からこれだけ市民の皆様を巻き込んだ議論というのは、いまだかつて経験したことがございません。それだけ190施設の見直しが市にとって大切なことであると実感しております。

委員がおっしゃったように、委員会からの報告書はあくまでも基本設計でございます。委員会からの報告書を受け、実施設計である「公共施設再編計画」を作って市民の皆様にご覧いただくことを考えますと、まさしく多くの委員がおっしゃった「ここからが始まり」という言葉のとおりだと考えております。第10回は最終回であり、報告書を市長に手渡していただくこととなりますので、よろしく願いいたします。本日は誠にありがとうございました。